

おんが

明日を決めるあなたの一票

県知事選挙の投票日は4月7日

今回の選挙で投票できる人

満20歳以上の日本国民には選挙権がありますが、実際に投票するには、選挙人名簿に登録されていることが必要です。今回の選挙で投票できるのは、次のいずれにも該当する人です。

- ① 昭和46年4月8日以前に生まれた人。
- ② 平成2年12月28日以前から引き続き遠賀町内に住所があり、住民基本台帳（住民票）に記載されている人。

届出日によって投票所が違います。

選挙人名簿に載っている人も住所が変わるとその届け出をした日によって投票する場所が次のようになります。

- ① 町外から転入した人（平成2年12月29日以降に遠賀町内に転入した人）
県内の市区町村の選挙人名簿に登録されている人が、引き続き県内の他の市区町村に一回だけ住所を移し、まだ新住所地の選挙人名簿に登録されていない場合でも、投票することが出来ます。この場合「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」の交付を受ける必要があります。（詳しくは3月10日号を御覧下さい）
- ② 遠賀町内で住所が変わった人
居した人は、選挙人名簿に登録されている新しい住所（転居先）で投票します。
- ③ 3月11日以降に町内で転居した人は、選挙人名簿に登録されている前の住所で投票します。

当日、投票できない人は不在者投票ができます。

投票日に仕事など「やむを得ない事情」で投票所へ行けない人（投票当日の投票の間は、午前7時から午後6時）

簿に登録されている人が、引き続き県内の他の市区町村に一回だけ住所を移し、まだ新住所地の選挙人名簿に登録されていない場合でも、投票することが出来ます。この場合「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」の交付を受ける必要があります。（詳しくは3月10日号を御覧下さい）

【不在者投票の期間】
県知事選挙
3月18日～4月6日
県議会議員選挙
3月29日～4月6日

※受付時間は、いずれも午前8時30分から午後5時までです。

郵便による不在者投票は証明書が必要です

自宅に寝たきりである人など、身体の障害のため投票所に行けない人は、郵便で投票することができます。郵便投票をするには、前もって証明書の交付を受けておかなければなりません。

【問い合わせ】詳しくは、遠賀町選挙管理委員会 ☎293局1234番へお尋ねください。

投票区	投票所	行政区域
第1投票区	第1投票所	島津、若松、鬼津、尾崎、田園、松ノ本、別府の一部（緑光苑等）、広渡の一部（道官）
第2投票区	第2投票所	広渡（一部を除く）、遠賀川、新町、中央、今古賀、旧停、別府（一部を除く）
第3投票区	第3投票所	上別府、浅木、木守、東和苑、老良、若葉台
第4投票区	第4投票所	虫生津、東町、西町、芙蓉

● 第4投票所
(虫生津公民館)

※由良池横の公民館となっておりますので、間違わないようにしてください。

● 第3投票所
(浅木小学校体育館)

● 第2投票所
(遠賀町役場)

● 第1投票所
(島門小学校体育館)

日	月	火	水	木	金	土
31	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	1	2	3	4

Living Information

納税：消費税（個人）の申告 4月1日（月）～

お問い合わせは…… 役場 ☎293-1234番

募集案内

第1回 あしやサンバまつりの参加チーム募集

あしやサンバのリズムに乗って楽しく踊ってみませんか。参加チームを募集しています。

●とき 6月1日（土）

●ところ 芦屋町内

●チーム構成 15人以上のグループ（子どもも参加できます）

●申込み 4月6日（土）までに

芦屋町役場内観光協会 ☎（223）0881へ

平成3年度 日中友好「九州青年の船」の団員を募集

中国の実情参観や交歓を通して得る国際的知識や感動を職場や地域活動の原動力としよう。

●期間 平成3年8月25日から9月5日までの12日間

●対象者 団員20歳～29歳

班長26歳～35歳

（日本国籍を有する人）

●訪問先 北京・天津・上海

●募集人員 一般団員43人

（男21人・女22人） 班長3人

（男2人・女1人）

●負担金 73,000円

（班長は免除）

●募集期間 平成3年4月1日から5月15日まで

第4回おんが芸能祭



みなさんのご観覧をお待ちしています。

- とき=4月14日（日）10時～14時
- ところ=中央公民館 大ホール
- 入場料=無料

第9回中遠地区少年の船 スタッフ説明会

高校生以上のやる気のある人で8月10日から14日までの沖縄研修に参加できる人

- とき=4月7日（日）
- ところ=遠賀コミュニティーセンター
- 問い合わせ=(代表)松井晃 ☎09494(2)5563

●申込み・問い合わせ先 福岡県企画振興部県民生活局青少年対策課 ☎092(641)4740又は町教育委員会社会教育課

東海大学附属望星高等学校（広域通信制）が学生募集中。

●出願期間 3月11日（月）から4月17日（水）まで

●選考方法 書類審査と面接

●出願・問い合わせ先 〒811-41宗像市田久1148東海大学附属望星高等学校 ☎0940(32)3311

第43回全国植樹祭記念「グリーンコンサート」に2,000人を招待

●とき 4月29日（月）午後1時から

●ところ 宗像ユリックス

●内容 九州交響楽団によるペーローベン「田園」ほか

お知らせ

島門学童保育クラブに入会してみませんか。

学童保育クラブは、留守家庭の子供たち「カギっこ」のための施設です。

集団生活の中で協調性を養い、自立心を育て、そしてしつけを行います。放課後を学童保育で生き生きと過ごしませんか。

●対象児童 小学校一年生から三年生

●保護者負担金 一人月額6,000円（他に入会金・保険料）

4月に高齢福祉年金を受け取ったら必ず国民年金証書を提出してください。



すでにお気づきのとおり、国民年金証書の平成3年8月の支払額欄が空欄となっていますが、これは記入もれではなく、4月の支払終了後に記入されるものです。これまでの、物価スライド制により生じた差額を特別証書で支払

っていましたが、今年から8月の支払欄に差額分も合わせた金額を記入することになりました。

国民年金証書の提出は、今年まで
の年1回(8月)から年2回(4月と8月)となります。4月11日以降、郵便局で老齢福祉年金を受け取ったら、国民年金証書を忘れずに、国民年金係へ提出してください。

勤労者体育センタースポーツ教室(親子体操教室)

親子で心と身体のリフレッ
ン!!

今回は、自宅にこもりがちな幼児をお育てのお母さんとそのお子さんを対象にした親子体操教室を開校します。

マットや飛び箱などの器具類を利用した集団遊びの中で親子で汗

を流し、対話を通じて心と身体のリフレッシュをしていただきます。是非、ご参加ください。

- とき▽平成3年4月4・11・18・25日、5月2日(毎週木曜日前期5回コース) 10時から12時まで
- ところ▽勤労者体育センター
- 対象者▽学齢児前幼児(3歳~6歳)とその保護者
- 参加料▽一人100円(保険料)
- 申込締切▽平成3年4月2日(火)
- 申込み・問い合わせ先▽遠賀コミュニティセンター内体育振興係(293) 6525

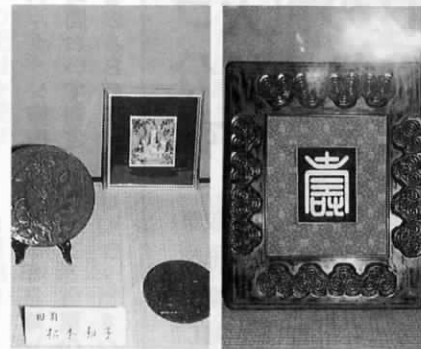
縦覧

都市計画課

▽遠賀都市計画公園の変更

縦覧内容は、塔ノ元第1公園、塔ノ元第2公園の追加
平成3年3月11日(月)より役場都市計画課で行っています。

中央公民館 展示ロビーだより



●展示期間▽3月5日から4月30日まで

●遠賀ちぎり絵教室(出品数20点)

代表||三村妙子(新町) ☎293

11769

●鎌倉彫(出品数28点)

代表||松本和子(田園) ☎293

15321

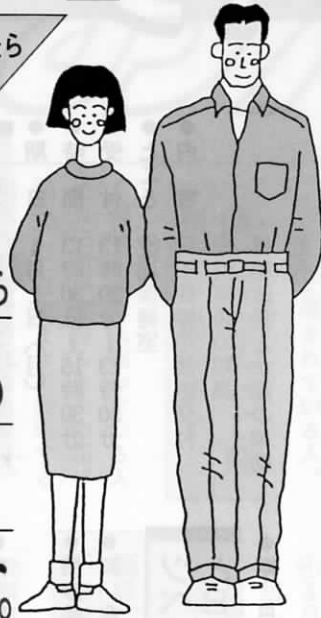
国民年金は、日本に住む二十歳以上六十歳未満の人は全員加入します。例外として、二十歳以上の学生は、これまで任意加入のためほとんどが未加入でした。

これが今年の四月から、学生も必ず加入することになりました。

①在学中に障害者となっても、障害基礎年金を受けられない。
②学校を卒業して加入しても、加入年数が四十年に満たなく、満額の老齢基礎年金が受けられない。
このような事態を防ぐために学生も加入するようになりました。

国民年金

20歳になったら
国民年金
一年生



4月1日から
学生も
全員
入ります。

●使用料金(料金表)

器具	施設		区分	使用時間及び使用料
	卓球場 (一面当り)	アリーナ (一面当り)		
卓球場照明器具	中学生以下	一般	一般	二時間まで四〇〇円、一時間未満に二〇〇円を追加した額
		中学生以下	一般	二時間まで三〇〇円、一時間未満に一五〇円を追加した額
アリーナ照明器具 (一面当り)	中学生以下	一般	一般	二時間まで二〇〇円、一時間未満に一〇〇円を追加した額
		中学生以下	一般	二時間まで一〇〇円、一時間未満に五〇円を追加した額

町民体育館も開館して早や3年目に入りました。そこで、利用方法と利用料金などについての詳細を再度お知らせします。どうぞご利用ください。

●開館時間

8時30分から21時30分まで
ただし、毎週月曜日は休館
(月曜日が国民の祝日又は、振替え休日当たたる場合はその翌日)です。

●申込み方法

遠賀コミュニティセンターに
申込書を提出してください。また、
使用料は前納となっておりますので
申込み時にお払いください。なお、
電話での申込みは出来ません。



町民体育館利用についてのお知らせ

健康ホットライン

保健衛生係からのお知らせ
TEL(203)1234 内線 2100

妊婦相談

- 期 日 4月1日(月)
- 時 間 13時30分～15時30分
- 受 付 13時20分～13時30分
- と ころ 役場保健室
- 内 容 ・母子健康手帳の交付
・産前産後の知識
・妊婦体操とお産の補助
動作

乳児相談

- 持 参 品 印鑑(母子健康手帳受領者のみ)
- 料 金 無料
- 期 日 4月2日(火)
- 時 間 9時30分～10時30分
- と ころ 中央公民館 和室
- 対 象 者 生後3カ月～6カ月の乳児
- 持 参 品 母子手帳、バスタオル
- 内 容 体重・身長測定、離乳食の指導と試食
- 料 金 無料
- その他 4カ月の乳児は小児ガンの検査セットを配布します

乳児健康診査

- 期 日 4月12日(金)
- 時 間 ・受付 13時10分～14時
- 検 診 13時30分～
- と ころ 中央公民館
- 対 象 者 平成2年7月～12月生

ツベルクリン反応検査とBCG接種

- 内 容 まれの乳児 診察、身体測定、保健指導
- 持 参 品 母子健康手帳
- 料 金 無料
- 期 日 ・ツベルクリン反応検査 4月16日(火)
- BCG接種 4月18日(木)
- 時 間 ・受付 13時10分～14時
- 接 種 13時30分～
- 対 象 者 今まで1度もツベルクリン反応検査とBCGを受けていない3カ月～48カ月未満児
- 接 種 方 法 ツベルクリン接種後、48時間おいて判定、陰性者のみBCG接種

粗大ゴミ収集日の変更

4月から浅木小学校区の粗大ゴミは2地区に分けて収集します。

浅木小学校区の粗大ゴミ収集は現在毎月第3水曜日に全地区行っていますが、昨今収集量が増え1日では全地区収集が難しくなりました。そこで4月から第1・第3水曜日の2地区に分けて収集することになりましたので、ご協力お願いします。該当地区については下記のとおりです。

- ※第1水曜日収集地区
上別府(蓮角団地を除く)、虫生津、若葉台、芙蓉、東町西町、老良、広渡の一部(曲ノ手)、木守の一部(沖)、浅木の一部(浅木牟田)

※上記地区以外は従来どおり第3水曜日が収集日です。



登録と注射は飼主の愛情です。

● 狂犬病予防注射日程表

期 日	時 間	会 場
4月1日(月)	10時～10時20分	島津公民館
	10時30分～10時50分	道官集会場
	11時～11時40分	若松公民館
	13時30分～14時25分	別府公民館
	14時35分～15時	上別府公民館
2日(火)	10時～10時45分	鬼津公民館
	11時5分～11時45分	尾崎公民館
	13時20分～14時10分	広渡公民館
	14時20分～15時10分	新町公民館
3日(水)	10時～10時35分	虫生津公民館
	10時50分～11時5分	東町公民館
	11時20分～11時50分	芙蓉公民館
	13時20分～14時10分	木守公民館
	14時20分～14時40分	若葉台公民館
	14時50分～15時10分	千代丸公民館
5日(金)	9時30分～10時	老良公民館
	10時10分～11時	浅木公民館
	11時10分～11時50分	東和苑公民館
	13時20分～13時50分	町公民館別館
	14時～14時15分	旧停公民館
6日(土)	14時30分～15時10分	田園公民館
	10時～11時30分	松ノ本公民館
20日(土)	10時～11時30分	役場車庫前

狂犬病予防注射と飼い犬の登録

- 対 象 生後3カ月以上の飼犬
- 料 金 4,640円 (注射代・登録料)
- その他・雨天決行
- ・昨年登録された人には飼犬一匹につき一枚ハガキをお送りしています。ハガキの問診事項を記入の上、必ず当日そのハガキを持参してください。

